

共同声明: 民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第5回会合(仮訳)

民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第5回会合が、2018年8月8日、東京において開催され、日本側は森健良外務審議官が、米側はダン・ブレイエツト米国エネルギー省副長官が共同議長を務めた。今次会合には幅広い政府機関が参加した。

2012年4月の日米首脳会談で設置された本二国間委員会は、包括的な戦略的対話を促進し、民生用原子力の安全かつ安定的な利用、グローバルな核不拡散分野における共通の目的の推進及び東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に関連した共同の活動を進めるための常設の上級レベルのフォーラムである。

二国間委員会は、以下の項目を対象とする5つのワーキンググループの活動を調整する。

- ・核セキュリティ
- ・民生用原子力エネルギーの研究開発
- ・原子力安全及び規制関連
- ・緊急事態管理
- ・廃炉及び環境管理

8月8日の会合では、各ワーキンググループは、活動状況を共同議長へ報告した。双方は、各ワーキンググループの次のステップや各分野でさらに二国間協力を強化していくための方途について協議した。

核セキュリティに関し、日本と米国は、両国の核セキュリティ体制を強化し、テロリストによる核物質獲得の脅威を減少させるとの約束を再確認した。核セキュリティ・ワーキンググループ(NSWG)は、第4回会合以降に実施された主要な活動を報告した。この中には、2016年の高速炉臨界実験装置(FCA)からの全ての高濃縮ウラン(HEU)燃料及びプルトニウム燃料の

撤去と、新たな HEU の最小化に関する約束として京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)の全てのHEU燃料を2022年3月までに米国へ撤去し、HEU 燃料から低濃縮ウラン(LEU)燃料へ転換することが含まれる。両国は弥生炉から若干照射したHEU燃料を、JAEAの重水臨界実験装置(DCA)及びJRR-4から全てのHEU燃料を、2022年3月までに撤去することを約束した。また、同グループは、専門家の会合と交流の進捗、能力構築の取組を共有した。

民生用原子力の研究開発に関し、日本と米国は、民生用原子力研究開発ワーキンググループ(CNWG)の下で、先進炉及び軽水炉並びに核燃料サイクルの研究開発、廃棄物管理の分野において実施中及び計画中の共同研究開発プロジェクトの影響力を強調した。この協力により、日米の重要な推進要因や構想の理解の深化、日米の双方に重要な民生用原子力を進展させる技術的な関与及び成果、特徴的な施設や能力の共有を実現する新しい選択肢を含む民生用原子力エネルギー研究計画における技術員の育成及び戦略的関与の機会並びに民生用原子力の推進により幅広く貢献する技術報告書、出版物及びプレゼンテーションがなされた。日本と米国は、先進的原子炉協力を金属燃料高速炉事故分析の分野へ拡大することを確認した。原子力安全の向上のための福島第一原子力発電所の調査については、廃炉活動を支援し、稼働中の炉に対してさらなる安全性の見識を提供するために、実際的な調査活動が継続されている。試験結果及びその補足的な分析調査は、システム解析コードの不確実性を減少させ、将来の廃炉作業及び稼働中の炉の安全性強化についての見識を提供している。また、日本と米国は、米国における研究開発の優先順位の変更のため、海水からのウラン回収に関する協力及び酸化物燃料の湿式分離の協力の一部を、一時停止することを確認した。CNWGは、研究施設の共用を強化する仕組みを見出した。米国は、日本との調整により、施設共用を可能にする米国原子力大学プログラム(NEUP)統合研究プロジェクト(IRP)の活用を提案した。この構想は、原子力分野の大学研究者が二国間の研究活動を追及すること、また、各国の研究施設の利用を促進させることを支援する。

原子力安全及び規制に関し、日本と米国は、我が国の原子力規制庁(NRA)と米国原子力規制委員会(NRC)で進められている規制に関する協力の現状につき協議した。第4回二国間委員会以来、NRA及びNRCは、両組織間の協力を促進し、優先付けるために4回の運営

委員会会合を開催した。NRA及びNRCは、概ねNRCの原子炉監視プロセスをモデルにした新たな検査プログラムへの移行期間中にNRAの能力構築を図る進行中又は計画中の人的交流について強調した。加えて、日本と米国は、放射線源監視、廃炉、確率的危険評価に関する情報共有を拡大する意図を確認した。2018年10月に米国で次回のNRA・NRC運営委員会会合を開催する予定。

緊急事態管理に関し、両国は、緊急事態への準備と対応に関するアプローチ及び教訓の共有が相互に有益であることを強調した。日本と米国は、効果的な緊急事態対応、データモニタリングや情報システム構築及び複合災害管理を確実にするために、活動や最良慣行の共有を続ける。緊急事態管理ワーキンググループ(EMWG)は、政府の全てのレベルにおける準備及び対応を強化するための実用的なアプローチを共有するため、2014年の志賀における原子力総合防災訓練、2015年の伊方における訓練、2016年の泊における訓練、2017年の玄海における訓練、サウスカロライナにおけるサウザン・エクスポージャー2015訓練のような国家レベルの緊急事態への準備と対応に関する訓練の相互評価を継続していく。米国は2018年8月の大飯及び高浜原発における原子力総合防災訓練のオブザーバー参加に期待している。

廃炉及び環境管理に関し、日本及び米国は、廃炉及び環境管理ワーキンググループ(DEMWG)の下で、環境の浄化や廃炉の協力に関する長期の戦略関係の強化・構築を目指す。米国は、環境浄化に関する事項について国立研究所と情報共有し、引き続き協力を拡大していくことにコミットした。このコミットを実施するために、米国エネルギー省は「米国国立研究所福島サポートネットワーク」に置き換える形で「環境管理国立研究所ネットワーク」を形成することにより、国立研究所の巻き込みを強化する。さらに米国商務省は日本における米国企業による廃炉専門分野へのかかわりを促進させ、廃炉と環境回復における日米産業間パートナーシップを奨励する。東京電力がトリチウム水の処理や廃棄の代替案を探す上での支援を含む環境除染の問題のために国立研究所による情報共有や浄化する対象や最終形態についてステークホルダーの理解を得るための知見を共有すること、米国国家ロボット技術イニシアティブへの日本の参加など、米国エネルギーが協力を継続・拡大することを経済産業省は

歓迎した。米国エネルギー省は、福島第一原発の廃炉に関する国際社会の知見や経験を高めると同時に地域社会とのコミュニケーション及び国際社会への普及を目的とする、福島第一廃炉国際フォーラムを支援することを改めて確認した。

米国環境保護庁と日本国環境省は、環境回復に関する情報共有とデータ交換を行い、将来の技術協力の可能性を歓迎した。また、必要に応じて福島県内外の技術的な環境回復に関連する問題に対処するため両国の省庁と研究所が協力して作業を行う。

米国及び日本は、民生用原子力の商業協力に関する議論を継続する重要性を確認した。

日米原子力協定は7月16日に当初の有効期間である30年を経過したが、その後も同協定に従い、日米いずれかが終了通告を行わない限り存続する。同協定は、平和的な原子力活動の基盤の一つを成すものであり、日米関係の観点からも極めて重要である。両国は、協定の安定的な運用のために引き続き緊密に連携・協力していく。

両国は、共有された核不拡散の目的の前進における二国間協力を継続する意図を再確認した。両者はまた、ワーキンググループに対し、努力を継続すること及び2019年に追って決定される日程にて米国で開催される次回の民生用原子力協力に関する日米二国間委員会において成果を報告することを指示した。